

- 池谷和正委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。
当委員会に付託された議案は7件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、交流推進部、建設部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）
交流推進部所管の議案の審査に入る。
議第67号「令和2年度焼津市温泉事業特別会計補正予算（第1号）案」を議題とし、
当局の説明を求める。
（当局説明）
- 池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 杉崎辰行委員 温泉事業特別会計のほうは、人事の雇用関係は理解できるんですけども、新型コロナウイルス感染症の関係で収入的なところの今後の見込みとか、それとか来年度にかけての予想とかというところは、何か把握していらっしゃることがあったら聞きたいんですけど。
- 山下敦史観光交流課長 温泉収入につきましては、確かに新型コロナウイルス感染症の影響で4月、5月、6月、市内のホテル事業者等も計画休業等がございまして、使用料がゼロという施設もございましたので、そういう意味では収入のほうは第1四半期の分、かなり減っております。また、併せて新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい経営環境にある温泉利用施設への支援といたしまして、7月、8月、9月、10月、11月、12月と第2・第3四半期の温泉使用料を半額減免しておりますので、7月以降、第2四半期、第3四半期の収入は、単純に申し上げまして使用料は回復しておりますけど、その期間は使用料としては半分以下になっておりますので、昨年で言うとも1,400万円ぐらいあった収入は1,000万円に行かない可能性も出ている状況であります。
- 杉崎辰行委員 ありがとうございます。
- 秋山博子委員 以前、温泉の担当職員の方に、もう何年も前ですけど、お話をいろいろ伺うことがあったときに、やっぱり温泉担当の職員は特殊な知識というか、専門的な知識がすごい必要なことなんだなというふうにお話を聞いていて思ったことがあったんですけども、今度は異動ということで、引継ぎといいますか、そういったことなんかを教えてくださいませんか。
- 山下敦史観光交流課長 確かに温泉事業を行うにおいては専門的な知識は必要となると思いますけれども、今回の人事異動等による人件費の補正に関して申し上げますと、これにつきましては職員の入れ替わりということではなくて、職員の昇給・昇格に伴う人件費の差額を補正させていただいたものでございます。
- 秋山博子委員 異動ではなくて。
- 山下敦史観光交流課長 異動等ということで、例年ですと職員が入れ替わるということの補正もございますけれども、今回の場合につきましては昇給と昇格、その差額を補正させていただいたものでございます。
- 秋山博子委員 了解です。

○池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第67号「令和2年度焼津市温泉事業特別会計補正予算(第1号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷和正委員長 議第75号「ディスカバリーパーク焼津天文科学館指定管理者の指定について」を議題とし、当局の説明を求める。
(当局説明)

○池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○秋山博子委員 それでは、教えてください。

先ほどコロナ禍による温泉事業への影響というお話も出たんですけども、今回やはりコロナ禍で、このディスカバリーパーク焼津天文科学館も休館したりですとか、とにかく影響があったと思います。他市の事例を見ると、幾つかのところで何らかの営業の支援をするだとか、そういった動きもあったようなんですけれども、今回指定管理に関する仕様書というのを交わして、例えばリスク管理についての分担だとかということもずっとあると思うんですが、今回のコロナ禍のような場合についてのリスク、どちらが分担するだとか、そういったことの見直しの話合いですとか、指定するに当たっての話合いというのは何かなされているのか教えてもらえますか。

○山本智美文化・交流課長 ディスカバリーパーク焼津天文科学館は指定管理におきまして、選定委員会の中で仕様につきましても審査をしていただきました。コロナ禍ということですが、いずれにしても、災害や事故等につきましてもリスク分担とか金額につきましても、仕様のほうでどういうふうにするかということはどうもなっております。新型コロナウイルス感染症も今までの災害と同じような感じでリスク分担、それから責任の所在等について仕様の中でうたっておりますので、そちらのほうはしっかりやっております。

○秋山博子委員 そうすると、それについては今後そういった話合いも持たれてくる可能性があるというか、そういうことでいいんですかね。特に仕様書の見直しは今回していないということでもいいんですかね。

○山本智美文化・交流課長 新型コロナウイルス感染症について特段仕様はしていないんですけども、新型コロナウイルス感染症の流行に関しましては、開館とか閉館につきましてもその都度今までも打合せをしながらやってきておりますので、これ以降もその対応につきましても同じようにやっていく予定でございます。

○秋山博子委員 例えば指定管理者の経営状況にかなり影響があったときに、どのように調整するかだとか、そういうことも出てくるかと思うんですけども、その辺がちょっと気になりました。

それから、この協定が5年ということになると思うんですけども、今までの実績も十分あるということで単独指名ということだったんですけども、今の指定が平成28年からの指定になると思うんですが、当初、その予算の数字を見ますと、平成28年が1億7,100万円強、令和2年になりますと、予算ですけど1億8,000万円というふうに1,000万円ぐ

らい上がって、この5年の間に少しずつ上がってきているんですけども、その辺の背景はどんなふうに理解していらっしゃるのか。

- 山本智美文化・交流課長 指定管理料が年間少しずつ増えているという形なんですけれども、やはり人件費の伸びと、それから消費税の改正がございましたのでその影響があります。そのために少し、後半になって指定管理料、年間のほうが伸びていますが、5年間で総額というのは決めておりますので、その中での推移になっております。
- 秋山博子委員 了解です。
- 川島 要副委員長 細かいことなんですけれども、安全管理、緊急時等の対応のところでは63点中43.40と。具体的には防災訓練というか避難訓練みたいなことというのは年に1回ぐらいやっていたらいいんじゃないでしょうか。
- 山本智美文化・交流課長 防災訓練につきましては、館内の訓練、それから、地域の皆様と共同の訓練等を年に1回以上実施しております。
- 川島 要副委員長 了解です。
- 杉崎辰行委員 先ほど1億8,000万円という、直近のお金の経緯のことが出たんですが、ここへの経営上のアドバイスというか、介入というか、市のほうはどの程度できるのかなというのを伺いたいんですが。具体的などころを言います。今あそこの従業員というか働いていらっしゃる方、パートの方、局長は市のOBの方がほとんど出られるのですが、焼津市内にも天文の写真家とか、天文そのものを調査している方とか、たくさんの方がいらっしゃいますよね。1つの天文クラブをつくっている方もある。そういう方たちにうまくあそこを使っていただけて働いていただく。お金は働いていただくといってもほとんどボランティア的になってしまうというような形ができるんじゃないかなと思うんですが、そういう形で、もしあそこに入るようにしたらどうですかということをお聞きしたいんですが。指定管理者に対して。
- 小梁金男交流推進部長 今いただいた御意見ですが、当然サポーターズクラブとかそういう形で、うまく地域と連携してやっていくという方法はありだと思います。それを果たして指定管理者のほうができるかどうか、これは御意見と伺いましてお話をさせていただきます。
- 杉崎辰行委員 ありがとうございます。今私が知っている限りでは、結構そういうファンの方は固定化されているものだから、ずっと年代化されて、いわゆる一般的な職業でリタイアしている方が多いものですから、それで若い方が追従して入っている方もあるんでしょう、現役で。あの方たちもかなり専門知識を持っているものから、うまい具合に、人員の削減と言っちゃうと怒られるんですけど、かかる人件費の一部を、そうすると働いている方に辞めてもらうことになっちゃうのでこれも問題なんですけど、そういう方と入れ替えていくという形も一つの方法かなと思ったので、それを思いました。ただ、幾ら公社とはいえ、独立した財団になっていますので、勝手なことはできないんですが、ぜひまたお願いしたいと思います。
- 増井好典委員 このディスカバリーパーク焼津の天文台、実を言うと私の家のすぐ近くなんですけれども、防災訓練とか一緒にやっております。この場所が、万が一津波が来た場合の避難場所として上へ上がってもいいですよという形で紹介がされていて、その辺は地域の方も熟知しております。ただ、ちょっと不安になるのが、この指定管理者

の方、管理されている方が当然いらっしゃる時間帯もありますし、いる時間は問題ないと思うんですけども、そういった部分の指導といいますか、助言のほうを当局のほうできちんとされているかどうか、その辺の確認をしたいのですが。

○山本智美文化・交流課長 そういった防災時におきましては、それこそ大雨ですとか台風とか地震とか、いろいろなことが考えられると思いますが、そういったとき、例えば警報が出たりとか、対策本部が立ち上がったるときには、もちろん館と密に連絡を取りまして対応を取るようになっていただいておりますし、館内の職員も、休日はいない場合は仕方がないんですけども、何かありましたら駆けつけていただくような防災の連絡網体制もできておりますので、その辺は御安心していただければと思います。

○増井好典委員 承知しました。

○池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第75号「ディスカバリーパーク焼津天文科学館指定管理者の指定について」は全会一致、可決すべきものと決定

○池谷和正委員長 議第76号「ディスカバリーパーク焼津温水プール及び焼津市立青峯プール指定管理者の指定について」を議題とし、当局の説明を求め。
(当局説明)

○池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○杉崎辰行委員 まさにこういうプールのもなかなか新型コロナウイルス感染症の影響などが出てくると思うんですが、新たな協定を結ぶときに、そういう有事、こういう感染症の問題とか、あと津波とか洪水とかの被害で例えば使えなくなったというような項目について、基本協定の中に新たに加わったものはございますか。加わるものというか。

○松永年史スポーツ課長 基本協定の中には特別新たにということはないんですが、従来から、災害時における影響とかそういったことによって、いわゆる休業状態になってしまうような、そういった場合については補償しますよというような項目についてはうたっております。

○杉崎辰行委員 ありがとうございます。

○須崎 章委員 申請した、申込みがあった団体が2つというふうなお話がありましたけれども、PRというか、選定されるには何社ぐらいを最初公募されたのかお聞きします。

○松永年史スポーツ課長 いわゆる一般公募でございますので、特に何社という指定はこちらからはしておりません。

○須崎 章委員 分かりました。

○池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第76号「ディスカバリーパーク焼津温水プール及び焼津市立青峯プール指定管理者の指定について」は全会一致、可決すべきものと決定

○池谷和正委員長 以上で交流推進部所管の議案の審査は終了した。
暫時休憩する。

休憩（9：24～9：27）

○池谷和正委員長 会議を再開する。
建設部所管の議案の審査に入る。

議第68号「令和2年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案」を議題とし、
当局の説明を求める。

（当局説明）

○池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。（なし）
質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第68号「令和2年度焼津市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案」
は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○池谷和正委員長 議第70号「令和2年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第3号）案」
を議題とし、当局の説明を求める。
（当局説明）

○池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○秋山博子委員 歳出のところで一般管理職員給与費ということで上がっているんですけども、その次の104ページを見ますと、職員数の増減数が1人ということなんですけど、これはどういった部署にどういった方が増えたということなんでしょうか。

○福與久信大井川港管理事務所長 職員の異動に伴いまして、管理振興担当のほうに1名増になっております。

○秋山博子委員 その管理振興担当というのは、どんな仕事の内容なのか教えてください。

○福與久信大井川港管理事務所長 管理振興担当のほうは、大井川港の施設管理や維持管理を行っている担当になります。具体的には、港湾区域の施設、港湾会館や上屋などの建築物、それ以外の道路や管理する海岸、護岸とか、そういうところの維持管理のメンテナンス等を担当している部署になります。

○秋山博子委員 すごい技術的なことも必要になってくるお仕事だと思うんですけども、今までその職員体制がやっぱりちょっと薄かったなという、そういうことで異動になったんですか、背景として。

○増田 亘建設部長 もちろん今までのいろんなこともございますが、今年度より、いわゆる物流、今港湾のほうの物流量がどちらかというと減少ぎみでございますので、それらをこれから向上させるというような取組を始めたいということで人を増やしまして、今年度より物流の強化について対策を講じているということで増員しております。

以上でございます。

- 秋山博子委員 了解です。
- 杉崎辰行委員 単純なところで、港湾事業基金繰入金で1,760万4,000円、それで雑入の減で1,132万7,000円、ここで調整を取って下の支出を賄っているというふうに見るんですけども、雑入の減というのは何か大きな要因とか、こういうことですよという説明はありますか。
- 福與久信大井川港管理事務所長 今回の雑入の関係ですが、これは消費税の還付額の確定に伴うものでして、歳入歳出は同額にすることもありますが、消費税の事業費、工事費や交付金の確定に伴って確定申告を実施した中でその再計算を行っていきまして、その計算に伴う減額となります。
- 杉崎辰行委員 確定申告というか、そうすると還付の金額というのは大体前年度で分かるわけですよね。そうすると、工事が3月とか末期に来ているものについて、まだ計算ができていなかったものだから、確定申告をしてここに載せてきたということですかね。
- 福與久信大井川港管理事務所長 そのとおりで、3月に金額が確定しますので、令和元年度の確定したものを今年度確定申告して、そこで最終の金額が確定したということになります。
- 杉崎辰行委員 ありがとうございます。
- 池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第70号「令和2年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第3号)案」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 池谷和正委員長 議第78号「焼津市道路線の認定について」及び議第79号「焼津市道路線の変更について」は関連があるので一括議題としたいが、御異議はないか。(異議なし)
- それでは、一括議題とし、当局の説明を求める。
(当局説明)

- 池谷和正委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 藁科寧之委員 基本的なことを教えてください。
路線名をつけるに、今回番号が飛んでいますよね。これは何か特別な意味があるんでしょうか、お尋ねします。
- 新村浩三土木管理課長 今回の例えば分譲地の名前でございますが、恐らく何号線ということだと思いますけど、こちらにつきましては実際の三ヶ名宮嶋分譲地4号線というのが別のところであるものですから、今回はそういったことで、3路線変更ですけれども、基本的には順番につけておるところでございます。
以上でございます。
- 藁科寧之委員 了解しました。
- 池谷和正委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第78号「焼津市道路線の認定について」は全会一致、可決すべきものと決定

◇採決の結果、議第79号「焼津市道路線の変更について」は全会一致、可決すべきものと決定

○池谷和正委員長 以上で建設部所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで建設経済常任委員会を閉会とする。

閉会（9：43）